

件名：海外在留邦人等の一時帰国時の新型コロナ・ワクチン接種事業の開始

●8月1日より、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種事業を開始します。

日本に住民票を有しない海外在留邦人等の皆様の中で、在留先での新型コロナウイルスのワクチン接種に懸念等を有し、日本に一時帰国してワクチン接種を行うことを希望する方々を対象としたワクチン接種事業を、本年8月1日から開始します。終了時期は2022年1月上旬を予定していますので、フライト等制約がある中で計画的にご準備ください。

詳細については、外務省 HP 内の以下の特設ページに記載しておりますので、御関心のある方は以下の URL からご確認ください。

URL：<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>